

これからの中小企業の賃金管理

～長崎県の傾向と対策～

- 「ウチの会社の賃金が高いのか低いのか、よく分からない」
- 「賃金の世間相場を知りたい」
- 「社内バランスを是正したいが、何を基準にすればいいのか分からない」

地元長崎を対象とする公的賃金統計を元に独自に作成した賃金グラフにより、月例給与、年間賞与、年収を切り口に、長崎県の中小企業の賃金のあるべき姿をわかりやすく解説いたします。

【講演内容】

- 長崎県の中小企業の賃金実態とは？
最新の公的賃金統計資料を独自で分析
- 公的賃金統計の限界
公的統計を参考にするときのポイント
- これからの賃金管理のあり方
中小企業が陥りやすい失敗事例
- 労働法改正と企業の対応

●講師 佐藤 信吾 氏

佐藤社会保険労務士事務所 所長
社会保険労務士

昭和57年 3月 長崎大学経済学部経済学科 卒業

昭和57年 4月 東邦生命保険（相）入社

平成12年10月 社会保険労務士事務所開業

- と き 平成20年2月14日（木） 13:30～15:30
- と ころ 佐世保商工会議所 会議室
- 定 員 20名
- 受講料 会員2,000円 非会員4,000円
(お一人様) 会員料金は当所会員事業所の経営者・役員・従業員の方が参加される場合の金額で、会社及び事業主の方が受講料を負担される場合に適用する金額です。
- お申込先 佐世保商工会議所ビジネススクール係
FAX 25-8616 TEL 22-6121
〒857-8577 佐世保市湊町6-10

キリトリせん

佐世保商工会議所ビジネススクール係 行 「中小企業の賃金管理」 参加申込書

平成 年 月 日

事業所名 _____ 住 所 _____

代表者名 _____

TEL _____ FAX _____ ご連絡担当者 _____

参加者氏名 ① _____ ② _____ ③ _____

*お申込み頂いたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナー開催案内のみに利用させていただきますので、予めご了承下さい。